

株主各位

東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号
 株式会社CSSホールディングス
代表取締役社長 林田 喜一郎

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年12月19日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年12月20日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋4階 Room D・E
(末尾の「株主総会会場案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第35期(2018年10月1日から2019年9月30日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第35期(2018年10月1日から2019年9月30日まで) 計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.css-holdings.jp/>)に掲載させていただきます。

株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、日頃より当社グループへのひとかたならぬご理解とご支援を賜り、心より御礼申しあげます。第35期定時株主総会の開催にあたり、招集ご通知をお届けいたします。

当連結会計年度の事業の状況、業績の詳細につきましては、事業報告に記載のとおりとなりますが、今期においては売上及び営業利益並びに経常利益については前年を上回ることができました。しかしながら親会社株主に帰属する当期純利益については大きく損失を計上することとなりました。

当社グループの3つのセグメントのうち、スチュワード事業及び空間プロデュース事業の両セグメントについては、好調に推移いたしました。しかしながらフードサービス事業については、食材販売事業が前期に引き続き損失の計上が続く見込みであったことから、連結業績への影響に鑑み、同セグメントに帰属するヤマト食品株式会社の全株式を2019年9月30日付にて譲渡いたしました。その結果、上期の減損損失計上に加え、株式譲渡に伴う特別損失を計上することとなりました。

世界景気は減速傾向にあり、わが国経済の先行きも幾分不透明と思われれます。このような環境下において当社グループは、事業会社の減少により、売上規模は当期に比べ小さくなるものの、ヤマト食品株式会社の株式譲渡により、フードサービス事業も安定的な黒字を見通しており、他の2セグメントと共に、グループ全社で利益を上げる構造をより一層確実なものとし、堅実な事業運営に努めてまいります。

引続き株主の皆さまにおかれましては、倍旧のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

株式会社C S Sホールディングス
代表取締役社長 林田喜一郎

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）5名全員が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	氏名		現在の当社における地位、担当	取締役会出席状況
1	はやし だ きいちろう 林 田 喜一郎	再任	代表取締役社長	18/18回 (100%)
2	の ぐち みどり 野 口 緑	再任	取締役会長	16/18回 (89%)
3	かわ かつ ゆう すけ 川 勝 雄 介	再任	専務取締役	18/18回 (100%)
4	さん べい ひで お 三 瓶 秀 男	再任	取締役	15/18回 (83%)
5	つじ かつ たろう 辻 勝太郎	再任	取締役	18/18回 (100%)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> はやし だ き いちろう 林 田 喜一郎 (1968年3月4日生)	2001年12月 当社業務部部长 2003年12月 当社取締役 2008年3月 当社取締役辞任 2008年12月 当社取締役 2009年12月 当社専務取締役 2010年12月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) (株)セントラルサービスシステム 常務取締役 取締役候補者とした理由 林田喜一郎氏は、当社代表取締役社長及び当社グループ会社の取締役として培ったグループ経営に関する幅広い知見と優れたリーダーシップを有しております。当社グループの企業経営と更なる企業価値向上の推進に適任であると判断し、引続き取締役候補者いたしました。	56,700株
2	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> の ぐち みどり 野 口 緑 (1957年3月8日生)	1984年12月 当社取締役 1998年10月 当社取締役副社長 2003年11月 当社代表取締役会長 2008年4月 当社取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) (株)セントラルサービスシステム 取締役会長 取締役候補者とした理由 野口緑氏は、長年にわたり当社及びグループ会社の取締役として経営に関与しており、当社グループの事業に関する幅広い知見を有しております。当社グループ経営における大所高所からの指導・助言、ダイバーシティの推進に適任であると判断し、引続き取締役候補者いたしました。	1,294,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> かわ かつ ゆう すけ 川 勝 雄 介 (1968年2月15日生)	2006年4月 当社業務本部部长 2010年12月 当社取締役 2013年12月 当社専務取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)C S S ビジネスサポート 代表取締役社長 (株)セントラルサービスシステム 取締役 取締役候補者とした理由 川勝雄介氏は、当社取締役及びグループ会社の管理部門の統括責任者を務めるなど経営並びに管理業務の豊富な経験と実績を有しております。当社グループ各社の業務効率化の施策推進に適任であると判断し、引続き取締役候補者となりました。	12,000株
4	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> さん べい ひで お 三 瓶 秀 男 (1963年1月9日生)	2001年12月 当社業務部部长 2003年12月 当社取締役 2008年3月 当社取締役辞任 2008年12月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)セントラルサービスシステム 代表取締役社長 取締役候補者とした理由 三瓶秀男氏は、当社及び当社グループ会社の取締役として培ったスチュワード事業に関する幅広い見識を有すると共に実務にも極めて精通しております。当社グループの中核事業であるスチュワード事業の更なる拡充の推進に適任であると判断し、引続き取締役候補者となりました。	130,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> つじ かつ た ろう 辻 勝 太 郎 (1949年7月13日生)	2011年12月 当社取締役 2016年12月 当社取締役退任 2017年12月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 音響特機(株) 取締役会長 東洋メディアリンクス(株) 取締役会長 取締役候補者とした理由 辻勝太郎氏は、音響・放送機器等販売事業会社の取締役として培った経営者としての経験と、音響・映像・セキュリティ関連事業に関する幅広い知見を有しており、空間プロデュース事業の発展のために適任であると判断し、引続き取締役候補者いたしました。	1,000株

- (注) 1. 各候補者の所有する当社の株式数は2019年9月30日現在のものです。
 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> わた なべ かず お 渡 邊 和 男 (1952年4月12日生)	2006年4月 当社経理財務部部长 2006年12月 当社取締役管理部部长 2008年4月 当社常務取締役 2008年10月 当社代表取締役専務 2009年12月 当社取締役 2011年12月 当社取締役退任 当社顧問 2014年12月 当社常勤監査役 2015年12月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） (株)セントラルサービスシステム 監査役 (株)センダン 監査役 東洋メディアリンクス(株) 監査役 音響特機(株) 監査役 Mood Media Japan(株) 監査役 (株)CSSビジネスサポート 監査役	9,000株
		取締役候補者とした理由 渡邊和男氏は長年の銀行勤務経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当社では取締役、監査役を歴任し、2015年からは監査等委員である取締役として経営執行の監査実績を有しており、当社及び当社グループの事業の監査を広く積極的に行っております。これらの経験・知見を生かし客観的かつ公正な立場で取締役の業務執行を監査できるものと判断し、引続き取締役候補者といたしました。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
2	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 再任 社外 独立 </div> <p style="text-align: center;">お ち あつ お 越 智 敦 生 (1953年9月8日生)</p>	<p>1986年11月 公認会計士社会計事務所入所 1988年8月 同所退職 1988年9月 越智会計事務所開設代表(現任) 1998年8月 当社監査役 2001年7月 九段監査法人(現 清陽監査法人) 代表社員 2015年12月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年8月 清陽監査法人 退任</p> <p>(重要な兼職の状況) 越智会計事務所 代表</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 越智敦生氏は直接企業経営に関与した経験はありませんが、財務・会計分野における造詣が深く、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社では1998年から監査役として、2015年からは監査等委員である社外取締役として、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を頂いております。上記の理由から社外取締役として当社のコーポレートガバナンス強化に資する人材であると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。 また、同氏は2015年12月に当社の社外取締役に就任し、本総会終結の時をもってその在任期間は4年であります。</p>	39,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 再任 社外 独立 </div> 田口 泰一 <small>たぐち たいいち</small> (1947年9月22日生)	1970年4月 藤田観光(株)入社 2001年3月 同社取締役 2004年3月 同社常務取締役 2009年8月 同社取締役副社長 2012年3月 同社代表取締役副社長 2015年3月 同社退任 2016年8月 (株)T.K Sailing Corporation 代表取締役(現任) 2017年12月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) (株)T.K Sailing Corporation代表取締役 【社外取締役候補者とした理由】 田口泰一氏は、藤田観光株式会社において、長きにわたり観光事業に従事し、ホテル事業、リゾート事業などの幅広い分野の業務経験を積み、2001年3月に同社取締役に就任後、藤田観光グループのトップマネジメント役員を務めるなど、企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。当該観点から取締役会において積極的にご発言いただくなど、当社の社外取締役として経営ならびに業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。 上記の理由から社外取締役として当社のコーポレートガバナンス強化に資する人材であると判断したため、引続き社外取締役候補者といたしました。 また、同氏は2017年12月に当社の社外取締役に就任し、本総会終結の時をもってその在任期間は2年であります。	1,000株

- (注) 1. 各候補者の所有する当社の株式数は2019年9月30日現在のものです。
 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 越智敦生氏及び田口泰一氏は社外取締役候補者であります。
 4. 越智敦生氏は過去に当社の社外監査役であったことがあります。
 5. 当社は、越智敦生氏及び田口泰一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員(社外取締役)として、同取引所に届け出ております。原案どおり両氏の再任をご承認いただいた場合は、改めて独立役員(社外取締役)として届け出る予定です。
 6. 当社は、越智敦生氏及び田口泰一氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、原案どおり両氏の再任をご承認いただいた場合は、当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本総会開始の時をもって、2018年12月21日開催の第34期定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役篠連氏の選任の効力が失効しますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
しの 篠 (1957年2月26日生)	れん 連 1986年10月 司法試験合格 1989年4月 弁護士登録 1990年1月 光和総合法律事務所設立参加 パートナー弁護士(現任) 2016年6月 シナネンホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 高島株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 前田建設工業株式会社 監査役(現任) (重要な兼職の状況) シナネンホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員) 高島株式会社 社外取締役(監査等委員) 前田建設工業株式会社 監査役	0株
	【補欠の社外取締役候補者とした理由】 篠連氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年弁護士として培ってきた法律知識を有し、企業法務分野に精通しておられることから、これらを当社の経営全般の監視に生かし客観的かつ公正な立場で提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。	

- (注) 1. 候補者の所有する当社の株式数は2019年9月30日現在にて表示しております。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 篠連氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
4. 当社は、篠連氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

以上

事業報告

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、外需を取り巻く環境が厳しさを増すなかで、輸出・生産に弱さがみられるものの、内需は底堅く推移しており、景気は横ばいで推移してきました。先行きについては消費増税後の個人消費の反動減や米中貿易摩擦の長期化により減速傾向にある世界経済の今後を注視する必要があります。

当社グループの主要顧客であるホテルにおいては、引き続き訪日外国人客数の増加に支えられ、業績は堅調に推移しています。百貨店等の商業施設においては、消費増税前の駆け込み需要により売上が押し上げられる一方で、増税後の反動減が懸念されます。金融機関、特に銀行においては、マイナス金利の影響による収益力の低下が続いており、更なるマイナス金利の深堀も議論される中において厳しい状況となっています。

このような環境下において当社グループは、3つのセグメントでそれぞれ顧客ニーズへのベストマッチングを目指し、最適なサービスと商品の提供に努めてまいりました。この結果、スチュワード事業、空間プロデュース事業の両セグメントにおいては、増収・増益という結果となりました。フードサービス事業については、食材販売事業の大型失注により減収となったものの、営業損失については縮小することができました。

なお、フードサービス事業において食材販売・高齢者福祉施設の受託給食を行うヤマト食品株式会社については、当期を含め3期連続の損失計上となったことから、次期以降の連結収支に与える影響に鑑み、2019年9月30日付にて株式会社ケイエフを相手先とする株式譲渡を実行し、当社連結子会社から除外しております。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は18,445百万円(前連結会計年度比6.5%増)、連結営業利益は455百万円(同79.7%増)、連結経常利益は445百万円(同64.7%増)、親会社株主に帰属する当期純損失は110百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益158百万円)となりました。

続きまして、当連結会計年度における事業別の状況は次のとおりです。

<スチュワード事業>

当事業は、ホテル・レストランを中心として食器洗浄及び管理業務を全国展開する当社グループの中核事業となるセグメントです。

当連結会計年度の状況は、前期新たに受託した事業所の実績が期初から貢献したことに加え、今期も大型案件も含めた新規受注が8件となり、売上高については計画及び前期を上回ることとなりました。費用面においては、人手不足の状況は続いており、採用コストの上昇、パート・アルバイトの時給アップの影響による費用の上昇圧力があったものの、新規開業に伴う初期投資を売上拡大規模に見合った水準に抑えたことや、その他経費が効率的に執行されたことで営業利益についても前年以上を確保することができました。

この結果、売上高は7,193百万円(前連結会計年度比6.4%増)、営業利益は284百万円(同31.2%増)となりました。

<フードサービス事業>

当事業は、従業員食堂・レストラン運営の受託、高齢者福祉施設向け食材販売及び受託給食事業を展開し、フードサービス事業としてセグメントを構成します。

当連結会計年度の状況は、受託事業において、期初から新規受注の案件が3件同時にスタートしたことに加え、7件の新規案件を獲得、トータルで10件となりました。一昨年より力を入れているホテル内レストランの運営受託については5件の新規受注となりレストランの運営受託は売上高10億円を超える規模に成長し、当該セグメントを支える一つの柱となりつつあります。食材販売事業においては、全国規模で展開する大型受注先が3月末にて契約終了となったことで、年間を通じて約4億円の減収となりました。費用面での原価については、概ね計画通りにコントロールされました。また、販売管理システムの活用により、各事業所の収支管理の精度が上がり、人件費を含めた費用がきめ細かく管理されたことで、従業員食堂・レストラン運営の受託事業については前年以上の利益となりました。食材販売事業については固定費が計画以下で管理されたことで、損失額を前年より縮小することができました。

この結果、売上高は5,079百万円(前連結会計年度比2.3%減)、営業損失は24百万円(前連結会計年度は営業損失38百万円)となりました。

なお、2019年9月30日付で「フードサービス事業」を営むヤマト食品株式会社の全株式を譲渡しているため、期末現在、連結の範囲から除外しております。

<空間プロデュース事業>

当事業は、映像・音響・放送・セキュリティーに関する設計・施工・管理・メンテナンスに加え、BGM及び香りまでを提供する空間プロデュース事業としてセグメントを構成します。また、当期11月よりMood Media Japan株式会社を連結の範囲とし、同社の業績を当該セグメントに含めております。

金融営業部門については、メガバンクの店舗改革等に伴う受注が堅調だったことに加え、生保、証券へも顧客を拡大することができました。法人営業部門においても商業施設のみならず、大手デベロッパー、製造業、テーマパーク、ホテル、官庁、飲食チェーン等幅広い顧客へさまざまな商材を提供いたしました。また顧客の保守契約も増加し収益に貢献いたしました。音響機器販売については、展示会出展、セミナーの開催等のセールスプロモーションの拡充により大きく売上高を伸ばすことができました。特に海外製品については、取引会社と共に技術トレーニングを直接現地で行うなど商品知識の充実に努め、これまで以上に積極的な販売施策を展開することにより売上高・利益共に拡大いたしました。費用面においては、販売管理費等は適切に執行されております。また、音響機器販売事業については商品センターを移転したことで在庫管理の効率化が図られました。

この結果、売上高は6,142百万円(前連結会計年度比15.0%増)、営業利益は252百万円(同97.5%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、84百万円であります。

その主なものは、空間プロデュース事業における販売管理システムの構築による無形固定資産等の取得(40百万円)であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中には、該当する重要な事項はございません。

(2) 重要な企業再編等の状況

① 当社子会社である東洋メディアリンクス株式会社は、2018年10月22日付取締役会において、Antane Investments S.à r.l.との株式譲渡契約締結を決議し、2018年10月26日付にてMood Media Japan株式会社の株式を取得し、同社を子会社化(当社孫会社化)したことにより、空間プロデュース事業に新たに1社追加されております。

② 2019年9月30日付でヤマト食品株式会社の全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。

(3) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第 32 期 (2016年9月期)	第 33 期 (2017年9月期)	第 34 期 (2018年9月期)	第 35 期 (当連結会計年度) (2019年9月期)
売 上 高 (千円)	18,129,073	16,895,600	17,326,144	18,445,751
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	464,148	152,432	158,405	△110,022
1株当たり当期純利益又 は当期純損失(△) (円)	92.01	30.22	31.40	△21.81
総 資 産 (千円)	6,705,296	6,675,107	7,031,360	5,855,030
純 資 産 (千円)	2,556,363	2,715,192	2,829,036	2,639,212
1株当たり純資産額 (円)	506.74	538.22	560.71	523.09

(注) 純資産に、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。また、当期の1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(4) 重要な子会社の状況 (2019年9月30日現在)

事業区分	会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
スチュワード事業	(株)セントラルサービ システム	50,000千円	100%	スチュワード管理事業
フードサービス事業	(株) センダ ン	50,000	100	総合給食事業
空間プロデュース事業	東洋メディアリンクス(株)	50,000	100	映像・音響機器等販売施工事業
	音響特機(株)	100,000	100	音響・放送機器等販売事業
	Mood Media Japan(株)	10,000	100	音楽・映像ソフト制作事業
その他	(株)C S S ビジネス サポーター	10,000	100	総務・人事・経理管理事業

(注) 1. 当社子会社である東洋メディアリンクス株式会社は、2018年10月22日付取締役会において、Antane Investments S.à r.l.との株式譲渡契約締結を決議し、2018年10月26日付にてMood Media Japan株式会社の株式を取得し、同社を子会社化(当社孫会社化)したことにより、空間プロデュース事業に新たに1社追加されております。

2. 2019年9月30日付でヤマト食品株式会社の全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。

3. 当社の議決権比率には、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、現在2018年9月期を始期とする3か年の中期経営計画を推進中であります。計画2年目となる当連結会計年度においては、フードサービス事業が売上・利益共に計画を下回ったものの、スチュワード事業及び空間プロデュース事業が好調に推移したことで、グループ全体としては計画を達成することができました。

一方、フードサービス事業の不調は、食材販売事業に起因しております。売上減に加え、損失計上が続いており、このままでは2020年9月期の連結業績への影響が懸念されたことから、当該事業を担うヤマト食品株式会社については、2019年9月30日付にて株式譲渡を行い、連結から除外いたしました。

米中貿易摩擦の影響等もあり、世界経済は減速傾向との見方もされていますが、内需は底堅く推移しており、当社グループを取り巻く環境が大きく悪化することはないと思われまます。しかしながら、少子高齢化がますます進むなかには、人手不足と人件費の上昇は避けて通れず、採用拡大が急務であり、人事採用部門を強化すべく経営資源の集約を行いました。

中期経営計画の最終年度となる2020年9月期については、ヤマト食品株式会社の株式譲渡により、グループ全体での売上こそ減少するものの、この2年間で培った、利益を産み出す事業運営を確実に継続し、利益を積上げることで、グループ価値の向上に努めてまいります。

各事業における重点施策は以下のとおりです。

<スチュワード事業>

当事業は、ホテル・レストランを中心として食器洗浄及び管理業務を全国展開する当社グループの中核となるセグメントです。

当事業の主要顧客であるホテル業界は、東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えるなかで、引き続きインバウンドの増加により堅調な推移が期待されます。このような環境下には、より一層サービス品質を向上させ、お客様の信頼を強固なものとする事で業界のリーディングカンパニーとしてのブランドを守ってまいります。新規案件については、引き続きホテルへのアプローチを継続することはもちろんのこと、ホテル以外の業種での受注についても推進してまいります。

人手不足への対応については、新設した人事採用部門との連携を強化し、採用率の向上に努めると共に、外国人や高齢者の採用についてもさまざまなツールの活用、働きやすい職場環境の整備によりその割合を高めてまいります。また、人事考課制度の見直しによる満足度アップ、採用後のトレーニングや日常的なケアを充実させることで定着率をアップさせ、人材の確保を進めてまいります。

<フードサービス事業>

当事業は、従業員食堂・レストラン運営の受託事業を展開し、フードサービス事業としてセグメントを構成します。

当事業においては、調理研修の充実、調理コンクール等を実施することで技術の向上を図ると共に、イベント・フェアの充実やウェルネスメニューの刷新により、顧客満足度の向上を図ってまいります。新規案件については、宿泊主体型ホテルの朝食レストランの受託が好調であり、お客様から一定の評価もいただいていることから、より一層営業活動を強化してまいります。加えて、従業員食堂についてもこれまでの実績をもとに引き続き新規の受注を推進してまいります。新たな取り組みとしては、昨年子会社化したレストラン運営会社と連携しつつ新業態での外食事業にも着手してまいります。

費用面においては、原価の安定に努めることはもちろんのこと人件費を効率的にコントロールすることで利益を確実に確保してまいります。また、衛生管理はフードサービス事業においては何よりも優先すべき事項であり引き続き管理の徹底を図ります。

<空間プロデュース事業>

当事業は、映像・音響・放送・セキュリティーに関する設計・施工・管理・メンテナンスに加え、BGM及び香りまでを提供する空間プロデュース事業としてセグメントを構成します。また、当期11月よりMood Media Japan株式会社を連結の範囲に含め、同社の業績を当該セグメントに含めております。

当事業においては、お客様への最適なソリューションの提供により現場課題の解決に資すると共に、ビジネスパートナーとの協業をより強固にすることで新しいユーザーと商材を拡大してまいります。また、サービスセンターを含めた技術部門の品質をより一層向上させることで、施工からメンテナンスまで手掛ける事業の強みを充実させ収益向上を目指します。

音響機器販売については、海外輸入商材の販売拡大のための販売プロモーション、展示会出展等をこれまで以上に強化してまいります。加えて、海外新規ブランド獲得へ向けての情報収集を積極的に行うと共に具体的なアクションを展開します。全国5ヵ所の営業所については顧客のニーズに十分に答えられるよう体制を充実いたします。また、徐々に実績が出ている大手通販サイトを通じての販売については、商品ラインナップを増加する等の施策により、新規市場として開拓してまいります。

(6) 主要な事業内容 (2019年9月30日現在)

事業区分	主事製品・事業内容
スチュワード事業	ホテル・レストランにおけるスチュワード管理
フードサービス事業	従業員食堂及びレストラン運営
空間プロデュース事業	セキュリティ・システム、音響映像システム等の販売・施工 業務用音響機器の輸入・販売

(7) 主要な営業所 (2019年9月30日現在)

当 社	本社：東京都中央区	
スチュワード事業	(株)セントラルサービスシステム	本社：東京都中央区 東海営業所：愛知県名古屋市 大阪営業所：大阪府大阪市 福岡営業所：福岡県福岡市
フードサービス事業	(株)センダン	本社：東京都中央区 大阪営業所：大阪府大阪市
空間プロデュース事業	東洋メディアリンクス(株)	本社：東京都中央区 商品センター：神奈川県川崎市 関西営業所：大阪府大阪市
	音響特機(株)	本社：東京都中央区 仙台営業所：宮城県名取市 名古屋営業所：愛知県名古屋市 大阪営業所：大阪府大阪市 広島営業所：広島県広島市 福岡営業所：福岡県福岡市 商品センター：東京都江東区
	Mood Media Japan(株)	本社：東京都中央区
その他	(株)C S S ビジネスサポート	本社：東京都中央区

- (注) 1. 当社子会社である東洋メディアリンクス株式会社は、2018年10月26日付にてMood Media Japan株式会社の株式を取得し、同社を子会社化(当社孫会社化)したことにより、空間プロデュース事業に新たに1社追加されております。
2. 2019年9月30日付でヤマト食品株式会社の全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。

(8) 使用人の状況 (2019年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
グループ全体の経営・管理	5名 (0名)	1名増 (0名)
スチュワード事業	212名 (4,457名)	8名増 (373名増)
フードサービス事業	154名 (750名)	78名減 (303名減)
空間プロデュース事業	124名 (0名)	2名増 (0名)
その他	26名 (10名)	5名増 (0名)
合計	521名 (5,217名)	62名減 (70名増)

(注) 1. 使用人数は従業員数であり、パート及びアルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人が、フードサービス事業において前連結会計年度末に比べて78名減少(303名減少)したのは、主として2019年9月30日付でのヤマト食品株式会社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5名	1名増	51.6歳	6年3ヵ月

(9) 主要な借入先の状況 (2019年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	485,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	210,000
株式会社三井住友銀行	150,000
株式会社商工組合中央金庫	60,000
株式会社りそな銀行	60,000
三井住友信託銀行株式会社	60,000
株式会社鹿児島銀行	50,000
合計	1,075,000千円

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（2019年9月30日現在）

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 20,776,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 5,285,600株（自己株式85,370株を含む。） |
| ③ 株主数 | 1,764名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	所有株式数	持株比率
野口 緑	1,294,500株	24.89%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口620090802)	654,000株	12.58%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口620090803)	606,000株	11.65%
S・T・E・C株式会社	425,000株	8.17%
原田 千壽	170,100株	3.27%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	154,800株	2.98%
三瓶 秀男	130,900株	2.52%
株式会社広美	80,000株	1.54%
C S S グループ従業員持株会	79,000株	1.52%
林田 喜一郎	56,700株	1.09%

- (注) 1. 当社は、自己株式を85,370株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（85,370株）を控除して計算しております。
3. 役員向け株式給付信託の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が154,800株保有しております。なお、当該株式は自己株式に含めておりません。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年9月30日現在）

発行決議日	2004年12月19日	2005年12月18日	
新株予約権の数	210個	253個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 21,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 25,300株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり1円 (100株当たり1円)	新株予約権1個当たり1円 (100株当たり1円)	
権利行使期間	2005年2月1日から 2024年12月19日まで	2006年2月1日から 2025年12月18日まで	
行使の条件	注1	注2	
役員の保有状況	取締役 (監査等委員を 除く)	・新株予約権の数：205個 ・目的となる株式数：20,500株 ・保有者数：1人	・新株予約権の数：252個 ・目的となる株式数：25,200株 ・保有者数：1人
	取締役 (監査等委員)	・新株予約権の数：5個 ・目的となる株式数：500株 ・保有者数：1人	・新株予約権の数：1個 ・目的となる株式数：100株 ・保有者数：1人

- (注) 1. ① 新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から行使できるものとする。
 なお、2023年12月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2024年1月1日より新株予約権を行使できるものとする。
- ② 新株予約権の譲渡に際しては、当社取締役会の承認を要するものとする。
- ③ その他の条件は当社と被付与者との間で締結した契約に定める。
2. ① 新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から行使できるものとする。
- ② 前記①にかかわらず、2024年12月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2025年1月1日より新株予約権を行使できるものとする。
- ③ 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況 (2019年9月30日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	野 口 緑	(株)セントラルサービスシステム 取締役会長
代 表 取 締 役 社 長	林 田 喜 一 郎	(株)セントラルサービスシステム 常務取締役
専 務 取 締 役	川 勝 雄 介	(株)C S S ビジネスサポート 代表取締役社長 (株)セントラルサービスシステム 取締役
取 締 役	三 瓶 秀 男	(株)セントラルサービスシステム 代表取締役社長
取 締 役	辻 勝 太 郎	音響特機(株) 取締役会長 東洋メディアリンクス(株) 取締役会長
取 締 役 (常勤監査等委員)	渡 邊 和 男	(株)セントラルサービスシステム 監査役 (株)センダン 監査役 東洋メディアリンクス(株) 監査役 音響特機(株) 監査役 Mood Media Japan(株) 監査役 (株)C S S ビジネスサポート 監査役
取 締 役 (監査等委員)	越 智 敦 生	越智会計事務所 代表
取 締 役 (監査等委員)	田 口 泰 一	(株)T.K Sailing Corporation 代表取締役

(注) 1. 当社は、越智敦生氏及び田口泰一氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

2. 越智敦生氏及び田口泰一氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）渡辺和男氏は、長年の銀行勤務経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）越智敦生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）田口泰一氏は、藤田観光グループのトップマネジメント役員を歴任し、企業経営に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役である越智敦生氏及び田口泰一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、渡辺和男氏を常勤監査等委員として選定しております。

② 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

③ 取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	5名	133,300千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	15,600千円 (7,200千円)
合 計 （うち社外役員）	8名 (2名)	148,900千円 (7,200千円)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年12月18日開催の第31期定時株主総会において年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。）と決議いただいております。

3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年12月18日開催の第31期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

- ・取締役（監査等委員）越智敦生氏は、越智会計事務所の代表を兼務しております。
なお、当社は、越智会計事務所との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）田口泰一氏は、(株)T.K Sailing Corporationの代表取締役を兼務しております。
なお、当社は、(株)T.K Sailing Corporationとの間には特別の利害関係はありません。
- ・当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査等委員会への出席状況

		取締役会（18回開催）		監査等委員会（12回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外取締役 （監査等委員）	越智 敦生	17回	94%	12回	100%
	田口 泰一	18回	100%	12回	100%

- ・取締役会及び監査等委員会における発言状況
取締役（監査等委員）越智敦生氏は、公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においても、適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員）田口泰一氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うと共に、監査等委員会においても、適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,200千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたくうえで、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、職務を遂行できるように、当社及び当社子会社においては、会社法等法令に準拠する諸機関設置に加え、代表取締役社長指導の下、グループ各社に各社社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、定例的に招集する。同委員会は、経営の根幹を形成するコンプライアンス、リスク管理、CSR等コーポレート・ガバナンス上の重要事項を審議する。

また、企業経営の基本方針となるCSSグループ倫理規程及びコンプライアンス規程を制定の上、代表取締役がその精神をグループ全社の取締役及び使用人に継続的に伝達し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

さらに、グループ内に内部通報制度を継続的に機能せしめ、弁護士事務所及び税理士事務所とも顧問契約を結び、コンプライアンス体制の強化・補完を図ることとする。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及びその他の重要な会議の議事録、稟議書、その他取締役の職務の執行に係る情報は、文書又は電磁的媒体に記録し、法令、定款及び社内規程に基づき、適切に保存・管理する。

また、情報管理及び個人情報保護については、各々の管理規程に定める。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社では、取締役会が経営に関わる全般的リスク管理を所管し、取締役会での協議を経て、管理部門担当役員が統括責任者となり、具体的リスク管理の徹底を図る。

様々なリスクを体系的・効率的に管理するべく、既存の「安全衛生管理規程」、「債権管理規程」、「インサイダー取引防止に関する規程」等に加え、新たなリスク発生に際しては、適宜必要なリスク管理規程を制定するとともに、グループ各社は当社制定「リスク管理の指針」に基づき要領・手続を制定し、リスク管理に万全を期すこととする。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社及び当社子会社は、定期的に開催する定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、経営戦略、事業計画の執行及び監視に関する意思決定を行う。
当社の取締役会では、C S S グループ各社の経営、運営に係る重要事項の報告を受け、業務の執行状況の監査、予算実績管理等を行い、経営及び業務の執行の効率と効果を確保することとする。
- ⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
関係会社の管理は、「関係会社管理規程」に基づき管理部門担当役員が統括する。
取締役会は、関係会社の自主性を尊重し、その経営について経営計画に基づいた適切な施策の実行、効率的な業務の遂行、コンプライアンス体制の運営、リスク管理への対応がなされているかを確認し、業務の適正を確保する。
取締役会は、グループ管理体制の課題や問題を的確に把握し、その改善を実行する。
監査等委員会は、定期又は適宜にグループ管理体制を監査し、必要に応じて、取締役会にて報告することとする。
- ⑥ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社グループの取締役及び使用人は、その他の取締役及び使用人の職務の執行に関し不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実があることを発見もしくは認知した場合、その事実を法令並びに社内規程に基づき監査等委員会に報告することとする。
また、その他の取締役及び使用人が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見もしくは認知した場合、その事実を法令並びに社内規程に基づき監査等委員会に報告することとする。
常勤監査等委員は取締役会及び重要な会議に出席するとともに、取締役会の付議事項、決定事項、重要な会計方針や会計基準、内部監査の実施状況、その他会社の重要事項等会社の業務執行に関わる文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。監査等委員会に報告をした者は、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないものとする。
監査等委員会は、代表取締役及び会計監査人と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項について意見交換をする。また、会計監査人、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携してグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会はコンプライアンス、CSR等内部統制の確保について、監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことができる。

使用人が監査等委員会の補助を行う場合、その職務に関する指揮命令権は、監査等委員会に委譲されるものとし、監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性を確保する。

- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、全ての取締役及び従業員に対して反社会的勢力及びその関係者や団体との接触や取引など一切の関わりを禁止することを基本方針とする。

反社会的勢力及びその関係者や団体からの接触があった場合は、直ちに顧問弁護士や所轄警察署と連携し、毅然とした姿勢で組織的かつ法令に則して対処する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

- ① 法令遵守等

法令及び各種社内規程の違反状況について、各所管部署より担当役員に対し、適切に報告がなされ、適正に対応いたしました。また、取締役及び使用人に対し、改正個人情報保護法に関する勉強会を実施し、個人情報管理の重要性を再確認するとともに、個人情報漏洩の防止に努めました。

② 情報の保存及び管理

取締役会及び重要な会議ごとに事務局を定め、各種議事録の作成を行うとともに、その他情報の保存管理の徹底を図っています。記録文書は、取締役の求めがあれば随時、閲覧提供しています。

③ 損失の危険の管理

毎月1回開催される定時取締役会において、当年度の方向性、現在認識されているリスク及び重大なリスクに発展する可能性がある事象の共有と、未然防止策等の課題を検討しました。

④ 取締役の効率的職務執行

定時取締役会（毎月1回開催）においては、会社の経営に関わる重要事項及び重要規程の改定について付議され、決議しています。

会社の重要事項は「取締役会規程」「稟議規程」に則り決定し、その内容は、翌月の取締役会において、取締役に報告されています。

⑤ グループ全体の業務の適正

子会社の経営上の重要事項の決定は、「関係会社管理規程」に従い、任命された担当取締役を介して取締役会、稟議申請等の手続きを経ることによって、当社が事前承認を行い、子会社の業務の適正を確保しています。

子会社において適法・適正な業務運営が行われていることを確認するために、当社の監査等委員会が定期的に子会社を訪問して監査を実施しています。

⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制

毎月1回開催される定時取締役会には監査等委員全員が、内部統制会議等の重要会議には常勤監査等委員が出席して、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を確認しています。また、取締役、グループ各社の監査役と情報交換を行い、当社及びグループ各社において発生しうるリスク・課題についての認識を共有し、監査等委員会の視点から問題提起を行いました。監査等委員会は、当社監査人である有限責任あずさ監査法人より四半期ごとに、レビュー及び監査の報告を受けております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、当期の業績、連結配当性向及び当社配当性向と今後の経営における施策等を総合的に勘案し、継続的かつ安定的に利益配分することを基本方針としております。

当期（2019年9月期）につきましては、売上高及び営業利益並びに経常利益については、前年を上回ることとなりました。しかしながら親会社株主に帰属する当期純利益については、ヤマト食品株式会社の減損損失及び株式譲渡に伴う特別損失に起因して、損失を計上することとなりました。

配当につきましては、本業のもうけを表す営業利益及び経常利益は増益となったことに加え、親会社株主に帰属する当期純利益の損失計上は今期の限定的な結果であることを踏まえ、「継続的かつ安定的な利益配分」の基本方針に則り、期初に予定をしておりました1株あたり10円の期末配当を実施することといたしました。

次期につきましては、堅調なスチュワード事業と空間プロデュース事業の2セグメントの業績をより一層拡大させることに加え、ヤマト食品株式会社の株式譲渡により、フードサービス事業の業績回復を確実にすることで、継続的に10円の期末配当を予定しております。

連結貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,269,747	流 動 負 債	2,692,746
現金及び預金	807,512	支払手形及び買掛金	475,767
受取手形及び売掛金	1,810,790	短期借入金	800,000
商品及び製品	402,534	一年以内返済予定の長期借入金	110,000
仕掛品	40,305	未払金	726,277
原材料及び貯蔵品	20,913	未払法人税等	52,199
その他	188,396	賞与引当金	165,280
貸倒引当金	△706	その他	363,222
固 定 資 産	2,585,282	固 定 負 債	523,071
有 形 固 定 資 産	1,465,778	長期借入金	165,000
建物及び構築物	475,171	リース債務	72,545
土地	951,628	退職給付に係る負債	245,540
その他	38,977	株式給付引当金	15,220
無 形 固 定 資 産	156,313	長期未払金	22,544
のれん	45,258	資産除去債務	721
その他	111,055	その他	1,500
投資その他の資産	963,190	負 債 合 計	3,215,817
投資有価証券	632,312	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	146,685	株 主 資 本	2,535,367
その他	188,093	資 本 金	393,562
貸倒引当金	△3,901	資 本 剰 余 金	279,306
資 産 合 計	5,855,030	利 益 剰 余 金	1,962,006
		自 己 株 式	△99,508
		その他の包括利益累計額	103,845
		その他有価証券評価差額金	103,845
		純 資 産 合 計	2,639,212
		負 債 純 資 産 合 計	5,855,030

連結損益計算書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	18,445,751
売上原価	15,061,660
売上総利益	3,384,091
販売費及び一般管理費	2,928,662
営業利益	455,428
営業外収入	1,386
受取利息	17,075
受取配当金	18,108
受取賃貸料	1,260
受持分による投資利益	4,467
為替差益	6,083
その他	9,426
営業外費用	57,806
支払利息	23,655
支払手数料	28,766
金利スワップ解約損	12,356
その他の損失	3,244
経常利益	68,022
特別利益	445,213
固定資産売却益	122
投資有価証券売却益	36
段階取得に係る差益	20,557
特別損失	20,716
固定資産除却損	2,936
関係会社株式売却損	209,491
損害賠償償	2,917
減損	252,896
税金等調整前当期純損失	468,241
法人税、住民税及び事業税	2,312
法人税等調整額	93,080
当期純損失	14,630
親会社株主に帰属する当期純損失	107,710
	110,022
	110,022

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2018年10月1日残高	393,562	279,306	2,124,032	△99,506	2,697,394
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△52,002		△52,002
親会社株主に帰属する当期純損失			△110,022		△110,022
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△162,025	△1	△162,027
2019年9月30日残高	393,562	279,306	1,962,006	△99,508	2,535,367

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
2018年10月1日残高	131,642	131,642	2,829,036
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△52,002
親会社株主に帰属する当期純損失			△110,022
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△27,797	△27,797	△27,797
連結会計年度中の変動額合計	△27,797	△27,797	△189,824
2019年9月30日残高	103,845	103,845	2,639,212

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・主要な連結子会社の名称
(株)セントラルサービスシステム
(株)センダン
東洋メディアリンクス(株)
音響特機(株)
(株)C S S ビジネスサポート
Mood Media Japan(株)

上記のうち、2018年10月26日付にてMood Media Japan株式会社の株式を取得し、同社を子会社化(当社孫会社化)したことにより、連結の範囲に含めております。

また、2019年9月30日付でヤマト食品株式会社の全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 (株)セントラルホテルサービス、(株)パトリオットボタン
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社又は関連会社の数
0社

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であったMood Media Japan(株)の発行済株式の全てを取得し、連結子会社となったため、持分法の範囲から除外しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 (株)セントラルホテルサービス、(株)パトリオットボタン
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。
- ・その他有価証券
時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・商品 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法
- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

- (リース資産を除く) 定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

- (リース資産を除く)
- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス
・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社及び連結子会社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

- ④ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
 - ハ. ヘッジ方針 市場変動相場に伴うリスクの軽減を目的として利用する方針であります。
 - ニ. ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローを事前に比較・検討し、有効性を確認しております。
ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 退職給付に係る負債の計上基準 当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法を適用しております。
 - ロ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
 - ハ. のれんの償却方法及び償却期間 5年間から10年間で均等償却しております。
 - ニ. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- (5) 追加情報
- (役員向け株式給付信託について)
- 当社は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役、執行役員及び当社グループ会社の取締役、執行役員（以下、あわせて「対象役員」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が当社の株価に対する意識と感度を高めることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資することを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。
- イ. 取引の概要
- 本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社グループ会社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時となります。
- ロ. 会計処理
- 株式給付信託（BBT）については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。
- ハ. 信託が保有する自己株式
- 当連結会計年度末において、株式給付信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額64,706千円、株式数は154,800株であります。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで固定負債「その他」に含めて表示しておりました、「リース債務」は開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の固定負債「リース債務」は93,863千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 共同支配企業への投資額

該当事項はありません。

(2) 担保に供している資産

建物	379,021千円
土地	618,355千円
計	997,377千円
上記に対する債務	
一年以内返済予定の長期借入金	110,000千円
長期借入金	165,000千円
計	275,000千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

580,699千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,285,600株	－株	－株	5,285,600株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	240,165株	5株	－株	240,170株

(注) 1. 当連結会計年度末の普通株式に、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式154,800株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加5株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	52,002千円	10円	2018年9月30日	2018年12月25日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	52,002千円	10円	2019年9月30日	2019年12月23日

(注) 配当金支払額等の配当金の総額及び基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるものの配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金が1,548千円が含まれております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	2004年12月19日取締役会決議分	2005年12月18日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	21,000株	25,300株
新株予約権の残高	210個	253個

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年間の損益計画に基づき必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関して、当社グループは期日及び残高を管理しており、早期回収を実現する体制をとっております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的な時価の変動を把握しております。

支払手形、買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は、運転資金の調達であります。

デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブは社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	807,512	807,512	—
② 受取手形及び売掛金	1,810,790	1,810,790	—
③ 有価証券及び投資有価証券			
イ. 満期保有目的の債券	164,896	165,502	605
ロ. その他有価証券	317,556	317,556	—
資産計	3,100,756	3,101,362	605
④ 支払手形及び買掛金	475,767	475,767	—
⑤ 未払金	726,277	726,277	—
⑥ 短期借入金	800,000	800,000	—
⑦ 長期借入金	275,000	278,621	3,621
負債計	2,277,045	2,280,666	3,621
⑧ デリバティブ取引（※）	—	—	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

イ. 満期保有目的の債券の連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	114,456	115,332	875
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	50,440	50,170	△270
合 計		164,896	165,502	605

ロ. その他有価証券の連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	153,439	309,279	155,839
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,473	8,277	△2,196
合 計		163,913	317,556	153,643

④ 支払手形及び買掛金、⑤ 未払金、⑥ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧ デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における、契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	275,000	165,000	(注)
合 計			275,000	165,000	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 関係会社株式	4,049 145,811
合 計	149,860

これらについては、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「③ 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	807,512	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,810,790	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	51,314	113,581	—
合計	2,618,303	51,314	113,581	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	110,000	110,000	55,000	—	—	—

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 523円09銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 21円81銭 |

8. 企業結合等関係に関する注記

(取得による企業結合)

Mood Media Japan株式会社の株式取得

当社子会社である東洋メディアリンクス株式会社(以下、TMLという。)は、2018年10月22日付取締役会において、Antane Investments S.à r.l.との株式譲渡契約締結を決議し、2018年10月26日付にてMood Media Japan株式会社(以下、MMJという。)の株式を取得し、同社を子会社化(当社孫会社化)いたしました。

(1) 企業結合の内容

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Mood Media Japan株式会社
事業の内容	音楽供給事業

② 企業統合を行った主な理由

TMLは既に、MMJの株式を50%保有しておりましたが、今般の譲受により100%出資の子会社とすることで、TMLが展開する音楽事業の更なる拡大と経営の効率化を目的として株式を取得いたしました。

③ 企業結合日

2018年10月26日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	50.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	50.0%
取得後の議決権比率	100.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2)当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年11月1日から2019年9月30日まで

なお、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、みなし取得日を2018年10月31日とし、2018年10月1日から2018年10月31日までの業績は「持分法による投資利益」として計上しております。

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた普通株式の企業結合日における時価	80,000千円
追加取得の対価 現金	80,000千円
取得原価	160,000千円

(4)被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益が20,557千円発生しております。

(5)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,432千円

(6)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

51,115千円

②発生原因

期待される将来の収益力に関連して発生したものです。

③償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	112,245千円
固定資産	6,698千円
資産合計	118,943千円
流動負債	7,104千円
固定負債	2,954千円
負債合計	10,058千円

(事業分離)

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

ヤマト食品株式会社

② 分離した事業の内容

献立付食材販売並びに受注給食

③ 事業分離を行った主な理由

当社は、フードサービス事業の裾野を広げるべく、新たな分野への進出を企図して食材販売を主たる事業とするヤマト食品株式会社(以下、YMT社という。)を2014年10月に連結子会社化いたしました。

その後、YMT社は管理部門の業務を整備することで費用を圧縮、2年間は経常利益を計上いたしました。3年目に入り大型の失注が重なったことに加え、同業大手との競争も激しくなり新規受注を失注が上回る状況が続いたことで売上が縮小、固定費が重荷になり、3期連続で経常損失を計上することとなりました。

一方でグループ他社が堅調に推移する状況もあり、YMT社の損失が連結収支に与えるマイナスの影響が継続することは、グループ全体の価値を損なう恐れがあったことから、株式譲渡を企図いたしました。

今回の株式譲渡にあたっては、当社のYMT社に対する債権、471,000千円を放棄することが条件であったことから、当該債権放棄によってYMT社の財務状況も改善し、新たな株主のもと再生を図ることが可能と判断し株式譲渡を決定いたしました。

④ 事業分離日

2019年9月30日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2)実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

関係会社株式売却損 209,491千円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	268,405千円
固定資産	352,433千円
資産合計	620,839千円
流動負債	331,131千円
固定負債	79,216千円
負債合計	410,347千円

③会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

(3)分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

フードサービス事業

(4)当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 2,170,409千円
営業損失 54,654千円

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	544,682	流 動 負 債	1,844,235
現金及び預金	259,131	短期借入金	800,000
未収入金	162,653	関係会社短期借入金	870,000
前払費用	3,245	リース債務	2,349
関係会社短期貸付金	30,000	一年以内返済予定の長期借入金	110,000
貯蔵品	1,143	未払金	41,802
未収還付法人税等	85,146	未払費用	3,381
その他	3,362	未払法人税等	290
固 定 資 産	2,794,939	預り金	4,712
有 形 固 定 資 産	999,591	賞与引当金	3,498
建物	379,021	その他の	8,200
土地	618,355	固 定 負 債	185,624
その他	2,214	長期借入金	165,000
無 形 固 定 資 産	10,349	退職給付引当金	2,269
投資その他の資産	1,784,998	リース債務	6,710
投資有価証券	18,875	株式給付引当金	11,242
関係会社株式	1,744,316	その他	402
長期前払費用	10,329	負 債 合 計	2,029,860
繰延税金資産	4,366	純 資 産 の 部	
その他	7,110	株 主 資 本	1,304,557
資 産 合 計	3,339,622	資 本 金	393,562
		資 本 剰 余 金	279,306
		資本準備金	117,699
		その他資本剰余金	161,607
		利 益 剰 余 金	731,197
		その他利益剰余金	731,197
		別途積立金	600,000
		繰越利益剰余金	131,197
		自 己 株 式	△99,508
		評価・換算差額等	5,204
		その他有価証券評価差額金	5,204
		純 資 産 合 計	1,309,761
		負 債 純 資 産 合 計	3,339,622

損益計算書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
関係会社経営管理料	265,256	
関係会社受取配当金	189,312	
関係会社受取賃貸料	126,900	581,468
営 業 費 用		
一般管理費	479,927	479,927
営 業 利 益		101,540
営 業 外 収 益		
受取利息	13,974	
受取配当金	715	
その他	737	15,427
営 業 外 費 用		
支払利息	23,283	
支払手数料	28,766	
金利スワップ解約損	12,356	64,406
経 常 利 益		52,561
特 別 利 益		
関係会社株式売却益	999	999
特 別 損 失		
固定資産除却損	0	
関係会社株式評価損	157,883	
関係会社債権放棄損	471,000	628,883
税 引 前 当 期 純 損 失		575,321
法人税、住民税及び事業税	△162,470	
法人税等調整額	△1,929	△164,400
当 期 純 損 失		410,921

株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から)
(2019年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 余 資 本 金	資 本 剩 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剩 余 金		利 益 剩 余 金 合 計		
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剩 余 金			
2018年10月1日残高	393,562	117,699	161,607	279,306	600,000	594,120	1,194,120	△99,506	1,767,483
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△52,002	△52,002		△52,002
当期純損失						△410,921	△410,921		△410,921
自己株式の取得								△1	△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△462,923	△462,923	△1	△462,925
2019年9月30日残高	393,562	117,699	161,607	279,306	600,000	131,197	731,197	△99,508	1,304,557

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年10月1日残高	7,231	7,231	1,774,714
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△52,002
当期純損失			△410,921
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△2,027	△2,027	△2,027
事業年度中の変動額合計	△2,027	△2,027	△464,952
2019年9月30日残高	5,204	5,204	1,309,761

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
 - ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
 - ハ. リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
 - 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - 株式給付引当金 株式給付規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- | | |
|----------------|---|
| ① ヘッジ会計の方法 | 金利スワップについては特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息 |
| ③ ヘッジ方針 | 市場変動相場に伴うリスクの軽減を目的として利用する方針であります。 |
| ④ ヘッジの有効性評価の方法 | ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローを事前に比較・検討し、有効性を確認しております。
ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。 |
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- | | |
|-----------|-------------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 |
| 連結納税制度の適用 | 連結納税制度を適用しております。 |
- (6) 追加情報
- 連結注記表の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」(5)追加情報に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 偶発債務
- 関係会社の取引先との取引に対し債務保証を行っております。
- (株)センダン 90,384千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- | | |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 187,776千円 |
| ② 短期金銭債務 | 873,394千円 |
- (3) 担保に供している資産
- | | |
|----|-----------|
| 建物 | 379,021千円 |
| 土地 | 618,355千円 |
| 計 | 997,377千円 |
- 上記に対する債務
- | | |
|----------------|-----------|
| 一年以内返済予定の長期借入金 | 110,000千円 |
| 長期借入金 | 165,000千円 |
| 計 | 275,000千円 |

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 294,212千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引高
 営業収益 581,468千円
 その他営業取引 45,986千円
 (2) 営業取引以外の取引高 485,837千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	240,165株	5株	－株	240,170株

(注) 1. 当事業年度末の普通株式に、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式154,800株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加5株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	1,393千円
投資有価証券評価損	7,035千円
子会社株式	170,081千円
繰越欠損金	96,932千円
その他	18,126千円
繰延税金資産小計	293,569千円
評価性引当額	△289,101千円
繰延税金資産合計	4,467千円

繰延税金負債

未収還付事業税等	△100千円
繰延税金負債合計	△100千円
繰延税金資産の純額	4,366千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)セントラル サービス システム	所有 直接 100.0%	役務の提供 役員の兼任	経営管理料の受入 (注1)	116,134	—	—
				資金の借入(純額) (注2)	170,000	関係会社 短期借入金	750,000
				借入金債務の被保証 (注3)	750,000	—	—
				連結納税に伴う支払 予定額の受入	74,975	未収入金	74,975
子会社	(株)センダン	所有 直接 100.0%	役務の提供 役員の兼任	資金の回収(純額) (注2)	50,000	関係会社 短期貸付金	—
				借入金債務の被保証 (注3)	750,000	—	—
				仕入代金の支払保証 (注4)	90,384	—	—
子会社	東洋メディア リンクス(株)	所有 直接 100.0%	役務の提供 役員の兼任	本社家賃の受入 (注1)	58,618	—	—
				資金の回収(純額) (注2)	100,000	関係会社 短期貸付金	30,000
				借入金債務の被保証 (注3)	750,000	—	—
子会社	音響特機(株)	所有 直接 100.0%	役務の提供 役員の兼任	資金の回収(純額) (注2)	100,000	関係会社 短期貸付金	—
				借入金債務の被保証 (注3)	750,000	—	—
子会社	(株)C S S ビジネ サポート	所有 直接 100.0%	役務の提供 役員の兼任	資金の借入(純額) (注2)	20,000	関係会社 短期借入金	120,000

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ヤマト食品(株) (注7)	所有 直接 100.0%	役務の提供 役員の兼任	資金の回収(純額) (注2)	149,000	関係会社 短期貸付金	—
				資金の回収(純額) (注5)	60,000	関係会社 短期貸付金	—
						関係会社 長期貸付金	—
				債権放棄(注6)	471,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場条件を勘案した上で一定の計算方式に基づき提示を行い、每期交渉により決定しております。
- (注2) グループ内の資金を一元管理するグループ会社間におけるグループファイナンスに係るものであり、利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注3) 当社のシンジケートローンに対し2,000,000千円及び当座貸越に対し500,000千円を上限とする債務保証を受けており、保証料を支払っておりません。
- (注4) (株)センダンの仕入代金に対し、160,000千円を上限とする債務保証を行っており、保証料は受け取っておりません。
- (注5) ヤマト食品(株)の株式取得資金として金融機関より調達した長期借入金を、ヤマト食品(株)に貸し付けたものであり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注6) 株式の譲渡に先立ち、取締役会決議をもって行っております。
- (注7) 当事業年度においてヤマト食品(株)の全株式を譲渡したことにより、関連当事者であった期間の金額を記載しております。また、上記の議決権の所有割合は関連当事者に該当しなくなる直前の数値を記載しております。
- (注8) 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 259円59銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 81円44銭 |

9. 企業結合等関係に関する注記

(事業分離)

連結注記表「8. 企業結合等関係に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年11月12日

株式会社C S Sホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中井 修 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大瀧 克仁 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社C S Sホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C S Sホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年11月12日

株式会社ＣＳＳホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中井 修 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大瀧 克仁 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ＣＳＳホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）についての取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部統制部門と連携の上、重要な会議等に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、並びに会社の財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月12日

株式会社CSSホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 渡 邊 和 男 ⑩

監 査 等 委 員 越 智 敦 生 ⑩

監 査 等 委 員 田 口 泰 一 ⑩

(注) 監査等委員越智敦生及び田口泰一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋二丁目7番1号
東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋4階 Room D・E
電話 03(3510)9236



交通 「日本橋駅」 B6 出口 直結 (地下鉄東西線・銀座線・浅草線)
「東京駅」 八重洲北口 徒歩6分 (JR線)

(注) 駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場は、
ご遠慮くださいますようお願いいたします。